



交通事業者と協定締結

市は、災害時にタクシーやバスなどを緊急の輸送手段として要請できるように、市内のタクシー・バス事業者と「災害発生時における緊急輸送に関する協定」を交わしました。

5月19日、総合福祉センターで協定締結式が行われ、市長をはじめ、各事業者（総社両備タクシー株式会社、備北タクシー株式会社、株式会社美袋交通、豪溪タクシー、株式会社日の丸タクシー、中鉄バス株式会社、中鉄観光株式会社）の役員らが協定書に調印。市長は、「有事の際に輸送手段をもっていただくのが重要。市民を守るため、力を貸してほしい」と力を込めました。また、事業者を代表し、総社両備タクシー株式会社の松田久代表取締役が、「機動性の高いタクシー・バスが協力できる体制ができた。市民のために

災害時の輸送手段を確保



働きたい」と述べました。この協定により、地震や風水害、大規模火災などの災害が起きたとき、市の要請で被災者を避難所へ送ってもらったり、市職員を災害現場や避難所へ運んでもらえるようになります。

問い合わせ 総務課行政係 (☎8218)



写真左から、株式会社日の丸タクシーの平井啓之専務取締役、株式会社美袋交通の池上正二代表取締役、総社両備タクシー株式会社の松田久代表取締役、市長、備北タクシー株式会社の小野和夫代表取締役、豪溪タクシーの角邦彦さん、中鉄バス株式会社・中鉄観光株式会社の山崎哲宏取締役。協定書に押印し、協力を誓い合った



連携しながら田植えをする相川七瀬さんと新本小学校の5年生ら

総社赤米大使 相川七瀬さんと 自然と伝統を体感



歌手 相川 七瀬さん

地域の人たちが大事に守ってきた宝物にあらためて気づいてもらい、若い世代の人に「自分たちで守っていこう」と思ってもらえれば、私のやっている活動が実を結ぶのではないかと考えています。小学生たちが赤米のことを知ってくることが、未来への一歩につながってほしい

総社赤米大使で歌手の相川七瀬さんが、新本小学校の5年生10人と新本本庄赤米保存会の人らと6月13日、本庄国司神社（新本）の神田で赤米の田植えをしました。この神田での田植えが、今回で3度目となる相川さん。田植えをするのが初めての児童や、田んぼの感触に驚く児童に優しく声を掛けながら、約2アールの神田に1本1本丁寧に苗を植え付けました。

相川さんは、田植えをいっしょにした5年生の授業や給食にも参加。郷土学習の授業では、新本とともに日本国内で赤米の神事が残る長崎県対馬と鹿児島種子島の様子を児童に紹介しました。また、楽しく会話しながら給食を味わい、赤米を通じた交流を深めていました。

相川さんは、平成24年6月に総社赤米大使に就任。新本の本庄国司神社の田植えや稲刈りに参加するほか、長崎県対馬市と鹿児島県南種子町でも赤米の大使を務めるなど、3市町で赤米の保存・継承活動に熱心に取り組んでいます。



市長も交えた授業で対馬や種子島での体験を語る相川さん

■防災士資格取得費用の助成

- NPO法人日本防災士機構が認定する「防災士」の資格取得に係る費用を補助します。
- **補助内容**
- 次の①②③の合計額について、6万1000円を限度に補助金を交付します。ただし、1年間で一人1回限りです。
- ①左記「防災士資格取得研修講座」の受講料
- ②防災士資格取得試験受験料（試験は11月16日開催の講座終了後に実施します）
- ③防災士認証登録料
- ※総社市以外の会場で受講した場合も、補助金を交付することができますので、事前にお問い合わせください。
- **その他**
- 申請方法や必要書類など詳細は、総務課行政係まで電話でお問い合わせください

◆防災士資格取得研修講座の開催

- 防災士の資格取得研修講座を総社市で開催します。防災士は、地域の防災リーダーとして注目を集めている資格です。総社市での開催は初。ぜひこの機会にご参加ください。
- **日時** 11月15日(土)・16日(日)、いずれも午前9時30分から午後6時30分まで(2日間受講)
- **会場** 総合福祉センター
- **対象** 次の①と②の両方に該当する人
- ①総社市に住所を有する人
- ②自主防災組織の一員で、地域の活動に積極的に関わっている人
- **定員** 10人(先着順)
- **募集期限** 8月29日(金)
- **その他** 受講料や申込方法など詳細は、総務課行政係まで電話でお問い合わせください

申込先・問い合わせ 総務課行政係 (☎8218)

防災士になろう!!